

静内研究牧場で働く A 氏に関する継続団体交渉

日 時：2007 年 12 月 14 日 13 時 15 分～13 時 30 分

場 所：FSC 会議室

大学側：笹 FSC センター長、菅野 FSC 事務長、下山職員課長他

組合側：上原副委員長、山口副委員長、斉藤書記長、山川書記次長他

(○：組合側発言 ●：大学側発言)

● A 氏の雇用形態は外形的には偽装請負と捉えられてもしかたがない。問題があった。遺憾に思う。しかし、悪意があってやったわけではないのでご理解いただきたい。前回の団体交渉後、A 氏、B 社に説明し交渉してきた。その結果、12 月 20 日付けで契約職員にすることになった。B 社との話合いで請負契約は日割りで計算することになった。3 年の雇用年数制限は、手続き上のことであり、3 年後に総長と協議し継続雇用について最大限配慮する。センター内人事であり部局の自治もある。確認書(案)の通りでどうだろうか。

○この確認書(案)に異論はない。解決のための労を評価したい。

○確認書(案)の 2 項の「最大 3 年間」は、年度か、正味か？

●3 年後(2010 年)の 12 月 19 日を示しており、正味だ。

○B 社との関係は 12 月 19 日で切れるということか？

●その通り。12 月 19 日で契約解除ということだ。